

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供（令和4年度実績）

(1) 認定こども園への移行

| R4年度 | 計画値 | 実績値 | | | | |
|-----------------|-----|-----|-------|------|------|-------|
| 認定こども園数 | 220 | 214 | 幼保連携型 | 幼稚園型 | 保育所型 | 地方裁量型 |
| | | | 139 | 42 | 32 | 1 |
| (参考) R5. 4. 1現在 | | 223 | 142 | 41 | 39 | 1 |

(2) 認定こども園への移行に対する支援

| プラン記載内容 | 令和4年度実績 | | | | | | |
|--|--|------------|-----|--------------|-----|-----------------|------|
| ○認定こども園への移行を目指す幼稚園や保育所に対し、施設整備に関する国庫補助制度等の情報提供に努めます。 | ○実施主体である市町村への情報提供及び利用促進を図った。 □交付金事業 ・保育所等整備交付金 11件 ・認定こども園施設整備交付金（認定こども園整備等）7件 ※重複して活用した施設もある。 | | | | | | |
| ○保護者の就労に柔軟に対応でき、幼児教育・保育の一体的提供ができる認定こども園普及を推進します。 | ○認定こども園の設置や幼稚園・保育所からの移行は段階的に促進されており、令和4年度での設置数は214園となっている（うち、幼保連携型が全体の約7割を占める）。 | | | | | | |
| ○認定こども園の普及に伴う保育教諭の確保のため、特例制度を活用し、幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進するとともに、保育士養成施設の修学資金等の貸付等を通じて必要な人材の確保に努めます。 | ○認定こども園の認定審査時において、幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有の促進について、周知を行った。また、免許取得支援として、幼稚園教諭免許・保育士資格の取得・更新に係る受講料の補助及び代替保育士（幼稚園教諭）雇上費用の補助を実施している。 ○認定こども園の認定審査時において、時限的特例について、その内容の周知を行った。 | | | | | | |
| ○実務経験を有する教育・保育従事者に対する幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得に係る時限的特例について、その内容の周知を図り、有資格者の確保に努めます。 | ・片方の免許保有者（資格取得者）が、もう一方の免許（資格）を取得した人数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>幼稚園教諭免許取得者</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>保育士資格取得者</td> <td>34名</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（全免21名、筆記13名）</p> | 幼稚園教諭免許取得者 | 37名 | 保育士資格取得者 | 34名 | | |
| 幼稚園教諭免許取得者 | 37名 | | | | | | |
| 保育士資格取得者 | 34名 | | | | | | |
| ○幼児教育・保育に携わる教職員に対して、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた研修内容の充実を図ることにより、教育・保育の現場に求められる資質と専門性の向上に努めます。 | 新規採用職員研修を始めとする各種研修会を実施し、職員の資質向上を図った。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・新規採用職員研修</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>・中堅教諭等資質向上研修</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>・ペアレントトレーナー養成講座</td> <td>年15回</td> </tr> </table> | ・新規採用職員研修 | 年6回 | ・中堅教諭等資質向上研修 | 年2回 | ・ペアレントトレーナー養成講座 | 年15回 |
| ・新規採用職員研修 | 年6回 | | | | | | |
| ・中堅教諭等資質向上研修 | 年2回 | | | | | | |
| ・ペアレントトレーナー養成講座 | 年15回 | | | | | | |